

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年5月14日(木曜日)

午後 1時41分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 2時27分 散会

付託事件

議案第79号中第1表中歳出中第7款(商工費)

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第2号)中第1表中歳出中第7款(商工費)

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農産振興課長	後藤俊之君
公設地方卸売市場長	武田和馬君		
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君
----	--------	----	-------

午後 1時41分 開議

○**大津委員長** 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本日の執行部の出席は産業経済部長、産業経済部参事、消防長、消防次長及び提出議案の関係課長等とさせていただきます、最小限にとどめるとともに、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。また、委員会の会議時間の短縮を図るため、スムーズな議事進行に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場に配付されました議案審査分担表のとおり、議案第79号の1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、各支援制度の説明のため、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** それでは、市議会議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお開き願います。

ページ下段の7款1項商工費につきましては、2目商工業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、県が実施する中小企業等への資金貸付けに係る負担金や緊急支援金を支給するための経費等について、4億730万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元にごございます商工課提出資料に基づき御説明いたします。

本市独自の経済対策といたしましては、サービス産業に特化した本市の産業構造を踏まえ、先日も説明いたしました県新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金負担金をはじめ、5つの支援策について補正予算を計上したところでございます。

資料のページを返していただきまして、1ページをお願いいたします。

商工業金融経費のうち、県新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金負担金につきましては、茨城県が実施いたします中小企業等に対する200万円を限度とした無利子・無担保による資金貸付けに係る負担金でございまして、1億1,300万円を計上しております。

件数につきましては、県において対象となる中小企業等の数から、既存融資の利用が難しいとされる想定
の割合を乗じて算出しており、県全体で2,200件、水戸市分として226件と見込んだものでございま
す。

2ページにまいりまして、事業継続緊急支援金につきましては、国の支援策であります持続化給付金の対
象外で、令和2年3月から7月の売上げのうち、前年同月比で30%以上減少した法人及び個人事業主に対
しまして、法人は20万円、個人事業主は10万円を一律に支給し、事業継続を支援するものでございま
して、2億円を計上しております。件数につきましては、各種融資制度を活用する際に必要となるセーフ
ティーネットの水戸市における認定件数を参考に推計しており、法人700件、個人事業主600件を見込
んだものでございます。

3ページにまいりまして、飲食店テイクアウトサービス緊急支援金につきましては、テイクアウトサービ
スを新たに実施、または強化した市内飲食店に対しまして10万円、2店舗以上経営する事業者につきま
しては20万円を支給し、販売促進の取組を支援するものであり、5,000万円を計上しております。件数
につきましては、既に飲食店においてテイクアウトサービスを行っている件数を参考に推計しておりまして、
500件と見込んだものでございます。

4ページの飲食店テイクアウト・デリバリーサービス緊急支援金につきましては、テイクアウトサービ
スの利用促進を図るため、飲食店が提供するテイクアウト商品を新たにデリバリーするタクシー事業者等
に対しまして1回当たり300円、1事業者に最大30万円を支給するものであり、300万円を計上しており
ます。件数につきましては、本年7月までに10事業者、1事業者当たり1,000回分のデリバリーを見
込んでおります。

5ページの宿泊事業者緊急支援金につきましては、観光客の減少や宴会等の自粛により売上げが減少して
いる市内宿泊事業者に対しまして、客室数に応じ30万円から200万円を支給するとともに、大規模宴会
場を備えている場合などはさらに200万円を加算するものであり、4,130万円を計上しております。
件数につきましては、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合、または水戸観光コンベンション協会の会員であ
ることなどを条件に設定しまして、41件を見込んでおります。

本市といたしましては、事業者の皆様が継続して事業を行えるよう、今臨時会に提案いたしました本市独
自の経済対策について議決をいただいた後、速やかに実行するとともに、国・県の各種支援策につきま
してもホームページや「広報みと」等により、より分かりやすく発信するなど徹底した周知を行い、活用促進に
努めながら、地域経済の回復に向けた取組を積極的に展開してまいります。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第7款（商工費）につい
て、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** まず、最初の県新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金負担金の件ですが、茨城県のほうで

4分の3、市で4分の1ということですが、これは県のほうから、県内市町村は必ず実施するということの中で、水戸市が実施するとなった枠組みということによろしいんですか。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの御質問でございますが、こちらにつきましては、委員がおっしゃられたように、県のほうから協調を求められて負担するというものでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** その中で、見込み件数226件、県の全体の2,200件からすると、水戸市は、県内で見れば非常に多いんですけれども、この件数の算出根拠をもう一度説明いただけますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 県の見込みの算出根拠でございますけれども、県では中小企業数が約7万9,000件、そこから、大幅な売上げ減少にならないと想定される業種等も控除しまして、そこで約3万6,000件控除して、さらに、例えば茨城県信用保証協会等で融資を断るのが二、三%というふうになっておりまして、今の差し引いた数に対して5%を掛けて、2,200件を県全体として推計して、水戸市においては、水戸市の企業者数に応じて割り振られたというところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** これは、あくまでも申請してきた事業者様に対して、こういうことが実施できますよということで案内していくという形でよろしいんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 給付金ではございませんので、あくまで貸付けということになりますので、今おっしゃられましたように、申請する方に、融資を申し込んだ方に支援をするということになります。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** では、次の事業継続緊急支援金についてでありますけれども、国の決めた50%以上というのが厳しい方にとっては非常にありがたい制度だと思います。その上で、30%以上ということで、なぜ30%なのかと、25%じゃないのかと。この30%の根拠について教えていただけますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 現在、セーフティーネットの認定等も行っている中で、やはり30%から50%という割合等も数多くいたというところもございまして、そういった中で、まずはそういった方々を支援していきたいという考えの下、50%以上については国の持続化給付金の対象になりますので、30%という形で設定したところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 本当にありがたい制度なんですけれども、金額は法人20万円、個人事業主10万円一律ということで、それほど大きくない金額でありますけれども、先ほど本会議でも、6月定例会に向けて、また国からの6億円の財源の中からのということで、第2弾の対策と言われていましたので、この辺、しっかり状況を見ていただきながら、こういう部分、手当てできる部分、またよく状況を判断していただきたいというふ

うに思います。

続いて、ちょっと飛んで、飲食店テイクアウト・デリバリーサービスの緊急支援金についてであります。これも非常にありがたい部分なんですけれども、予算が300万円ということで若干少ないかなという思いもしておりますが、タクシー事業者の方に配達していただいて1回300円ということで説明がありましたけれども、現在のタクシー事業者さんと、また飲食店の団体さんとの実施に向けた協議というのがどういう状況なのか、すぐ実施できるのか、まだまだ時間がかかるのか、その辺、お聞かせ願いたいんですが。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 現状といたしましては、その事業者様と飲食店様がどこまで協議を進めているかということまで、詳細には把握してございませんが、タクシー事業者の方がそれぞれの飲食店のほうに働きかけを行っているというふうなことはうかがっております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** タクシー事業者が、こういう荷物を運搬できるということを国交省のほうで認めていただいたのは、当初5月13日までということだったんですが、それが延期されて9月までということで承知しております。この部分はしっかりと商工課も間に入っていただきながら実施できるように、取組を円滑に図っていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、宿泊事業者緊急支援金につきまして、客室数に応じて30万円から200万円ということでもありますけれども、宿泊業者の方、ホテル業の方にとっては非常にありがたい制度だというふうに思いますが、41件という見込件数の算出根拠について、もう一度、御説明いただけますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 対象者につきましては、先ほどお手元に配付しております資料に記載しておりますように、まず①として、前年同月比で今年の3月から7月までのうち、1か月の売上げが30%以上減少しているというのが一つの条件でございまして、あと②としまして、本年3月1日時点で茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合、または水戸観光コンベンション協会の会員であり、引き続き会員であることという条件で対象者を絞り込んで41件を見込んだところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** その41件に漏れてしまって、該当してないということで、宿泊業者の方から相談があった場合は丁寧な対応をしていただけるのでしょうか。柔軟な対応というのは可能なのでしょうか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 基本的にはこの会員であることを前提に進めていきますけれども、そこは状況を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** それぞれちょっと質問させていただきましたけれども、先ほどありましたように、国からの支援金ということで全体で6億円来るとということで、6月の定例会に向けてまた見直しを進めていくという話もありました。今回の措置に関しては賛成でありますけれども、初めて実施する項目が全てですので、事業者さんとの相談体制をしっかり整えていただきながら、補足する部分、補強する部分が出てくれば、速やか

に次の機会を目指して補強対策を取っていただきたいというふうに思います。

また、先日お願いしました各種支援策につきまして、国、県、市の施策、また担当窓口がしっかりと市民の方に分かるような、一覧表という形でお示しできるようなものを、早急に整理していただきたいということをお願いしたいと思います。

ともかく、この緊急事態の中での今回の措置に関しては、商工課のほうで窓口体制をしっかりと取っていただきながら、相談者に寄り添った対応をしていただきたいというふうに思いますので、重ねてお願い、要望しておきたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第79号ですが、私のほうは、ぜひ積極的にしっかりこの施策を進めていただきたいということで賛同でございます。今日あたり緊急事態宣言が解けると、いわゆる危険な部分が少しは和らぐのかなと思っている方もいらっしゃるし、これが長く続くんじゃないかというようなことで、本当に心配している方もいらっしゃるかと思います。今日もコロナ対策ということで、執行部の人数が少ない中でやっているわけですけれども、今、黒木委員のほうから話があったように、様々な施策が提案されていますので、分かりやすく、みんながしっかり理解できるような、そういうものをつくっていただければというふうに思っております。

この間、ちょっと聞いた部分の中で、もう一回聞いておきたいんですけども、家賃の補助とかというのは6月議会かな。国のほうもまだまとまっていないようなんですけど、そういうのはどんな状況になっているか、まずひとつお聞かせください。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 家賃補助につきましては、国、政府のほうでもいろいろ具体策が示されてきているというような状況は認識しておりまして、そういった中で水戸市としても今後どのようなことができるのか、そういった国や県の動向を見極めながら、今後、検討はしていきたいというふうに考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今回の部分は直接的な事業者に対してのサポートなんですけれども、固定費のほうの家賃とか光熱費、水道とか、そういうのは非常にボディーブローのように効いてくるんだよね。コロナが長引くと本当にえらいことになりそうなので、この辺についても、水戸市のほうとして考えられる施策があればぜひお考えいただきたいというふうに思っております。

それと、前のとき聞いた大型店の、例えばテナントとして入っている人たちは、これはどういう扱いになるのか、それもちょっとお聞かせください。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 例えば、京成百貨店という、前回の委員会で御質問いただいた件でございますが、京成百貨店の中で当然飲食店も入ってございまして、そういった飲食店につきましては休業要

請の対象施設ということで、県のほうの協力金の対象になるというのは県のほうに確認しております。あと、テナントにつきましては、それぞれそのテナントの種類等によって個々に判断していくということで県のほうに伺っております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 テナントさんがこの機会に出ていっちゃうなんてことになると、本当に一つの施設自体のパワーが減退するというので、駅の入り口の南口のほうもやってないんだよね、オーバは。ですから、あそこなんかは非常に危機感を持って見ているんですけども、そういうところについても手厚い手当てが必要なのかなという気がしております。

先ほど来、いわゆる対象の件数、事業者数が出ていますけれども、我々が想像できないような立場の事業者から御相談が必ず来ると思いますよ。ですから、いわゆる窓口を閉じたり、小さくしたりしないで、広く開けておくということも求められているかと思うので、そういう場合、例えばこちらでイメージしてないような事業者からの相談があった場合、これはどういうふうに対処しているんですか。やはり丁寧に、対象だったらきちんと補助金、支援金等の支払いはしていく、そういうふうな考えでよろしいんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 そういった想定外というような方が申請に来られた場合の対応ですけども、先ほど来から言われておりますように、制度を一覧表等にまとめた上で丁寧な説明を心がけて、申請者の方に寄り添いながら、何とか支援ができるように相談を行ってまいりたいというふうに考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 よろしくお願ひしたいと思います。公平、公正な、そういう対処をしていかないと、やはり常日頃、行政とつながっているところだけが良い思いをしているんじゃないかなんて、変に思われるのも片腹痛いですからね。その辺のところをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

あと、飲食店のテイクアウト・デリバリーサービス緊急支援金なんですけれども、飲食店が例えば夜8時までやっていたところができなくなって、お弁当のテイクアウトをしていると。今日もそっちのほうへ行ったら、お弁当を出して売っているところがありましたけれども、そういうお店の前でお弁当を売っているところには5万円が支給されるという、そういう考えでよろしいですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 条件としましては、当然飲食店であるということが大前提でございますので、飲食店でそういった調理した弁当等を販売しているというような店舗につきましては、10万円の支給対象になるものでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 10万円で、売れる個数というのは別に関係ないんだ。期間も、例えば1週間、10日間やっただとか、1か月の間にとか、それでもオーケーなんですね。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 実施の期間等につきましては、やはり行政側としても1日、2日から

いの日数で中止されてはちょっと困るということもございまして、1か月のうち15日以上で、さらに継続してやっていただけるというようなところでの飲食店等に支援をしていくという考えでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうだね。やっぱりある程度の期間やらないと。売れる、売れないは別問題で、その店をずっと見ていたけど、2個しか売れなかったね。上からずっと見ていたんだけど、2個。2個で大丈夫かなとかね。一応10万円もらえるんだったらと思ったりもしながら見ていたんだけどね。

それと、このテイクアウト・デリバリーサービス緊急支援金は、タクシー会社のためのものなんですね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 基本的にはタクシー事業者等を想定してございますが、それ以外の事業者で、そういった運送業の許可等を持っている事業者がそういった宅配、デリバリーを行うということで、支援金の支給条件に該当すれば、対象になると考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、これは運送業者という意味だね。私なんかは、テイクアウトとデリバリーサービスを別に分けて、そのお店でテイクアウトしたと。でもデリバリーもしますよというようなところは、両方からもらえるのかなと思ってね。それもちょっと感じたんだよね。というのは、今言ったように1時間で2個、3個しか売れてないようなところは、やっぱりわざわざお客さんに来てもらうというよりも、持っていくということによって売上げが増加するというような可能性もあったので、これが1回というのは、タクシーで、1回、弁当10個なら10個持っていくと300円ということなのか。1回行くごとに300円もらえるの、1個でもタクシーで配達すればもらえるのか。どういう基準なの。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 今回の制度につきましては、飲食店さんのほうに例えば弁当1つ注文したとして、そこにタクシー業者がそれを取りにお店のほうに行きまして、それを預かって依頼者のほうに届けば、それで1件で300円というふうにカウントするということです。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、俺が電話して弁当を1個頼むと、タクシーで持ってきてくれるんだ。例えば弁当500円なら500円払うだけで、タクシー代は無料なのか。

〔「タクシー代は個人持ちだよな」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員** 個人持ちなの。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** すみません、答弁が不足しておりまして申し訳ありません。

弁当代が例えば500円で、宅配に係る経費としてそれが例えば500円であれば合計1,000円になりますので、依頼主さんはそこから300円を引いて700円で済むというような計算になります。当然、お弁当代とタクシー分は別々でお支払いいただくということでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それはすばらしいね。いずれにしても、緊急的な部分で困っている方、今日も明日も困ってい

るというような声も聞いていますので、早急に対応、対策のほうを積極的に進めていただきたいというようなことを強くお願いしておきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

内藤委員。

○**内藤委員** いろいろ聞いたんで分かりましたけれども、ただ、私らは市民の方にいろいろ聞かれるわけですよ、どうしたらいいんだとか、何課に電話をかけたらいいいんだとか。ですから、私が聞かれた場合には、そういうのは市役所の商工課に相談ということで構わないのかな。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの御質問ですけれども、今、御説明したような経済対策等に関しては商工課のほうに問い合わせただければと思います。どこにかけていいのかというのは、分からない市民の方もいらっしゃると思います。そういった方につきましては、相談窓口ということで、新たに電話対応の窓口も設置してございますので、そちらに一度かけていただいて、中身を説明していただければ、それは商工課ですよというような御案内もできるようになってございますので、そちらも御利用していただければというふうに思います。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** 分かりました。

私らは手っ取り早く、聞かれた場合に商工課って答えたほうが、答えやすいんだよね。先方に市役所の何課って聞かれるから、商工課ということで、そのようにします。

それから、ちょっとこれ1つ、市民の方から頼まれていたことを言うんですけれども、消防のほうにちょっと伝えてくださいということで、コロナのことで大変皆さんが苦勞して、何かあつて行くのにも、相手がかかっておるんだか、かかってないんだか分からない。そこへすつ飛んでいくわけですから、本当に消防救急隊の皆さんに大変お骨折りをいただいて、本当にありがとうございますということを言われてきました。ぜひ、そういう機会があったら、消防のほうにもお礼を言うておいてくださいということを言われましたので、この場を借りて申しておきます。どうも御苦勞さまです。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ほかにございませんか。

田口委員。

○**田口委員** ちょっと聞きたいんだけど、感染症対策資金貸付金、これ負担金ということでどこかへ出すんだろうけれども、貸付金ということは返してもらうわけだね。この事業主体というのはどこなんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** こちらの貸付けの事業主体につきましては、茨城県になります。

○**田口委員** 県のどこなの。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 担当課ですか。

○**田口委員** うん、担当課。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 担当課は産業政策課になります。

○田口委員 産業政策課ね。これ負担金ということだから、一旦出したらばまた返してもらえるの。負担金って、そのままあげちゃうわけじゃないでしょう。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 当然、貸付金でございますので返済していただくということが前提でございます。償還していただいた分の水戸市分につきましては、県のほうからもその分については後々返すということを確認させていただいております。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 はい、ありがとう。それと、宿泊事業者の緊急支援金ということなんだけれども、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合員、また水戸観光コンベンション協会会員ということなんだけれども、水戸市内には宿泊施設として、72件ぐらいあると思うんだけど、そのうちの41件ということであると、ほかの30件ぐらいは該当しないと。半分ぐらいしかないから、これの会員になってない旅館にとって不公平ではないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 宿泊事業者の数ですけれども、やはり約70件以上ございまして、今回は対象41件でございます。こちらにつきましては、当然会員になっていないホテルが30件以上あるわけですけれども、いわゆる風営法等の許可をいただいて実施しているラブホテル等は除外しているというような状況でございます。

○田口委員 30件ぐらいあるの、そういうの。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 はい。

〔「除外しちゃって大丈夫なの」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 例えば、ほかにそういうところが30件ぐらいあるのかな、風俗営業法で、いわゆるモーテルみたいなものが。そこは対象外になるんだね。現実に僕、夜歩くと、ちょうど緊急事態宣言が出た頃、休業して、昨日始まったけれども。そういうところは含まれないということですね。わかりました。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 先ほど渡辺委員の質問の中で、タクシーを頼んでお弁当をもらってくると言いましたね。頼んだものをもらうのに、300円の手当が出るというのは、タクシー代は別だよ。タクシー代は払って、お弁当の分の300円が助かるというだけ、頼んだ人は。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 現在、考えている制度の中身でございますけれども、先ほど説明しましたように、例えばお弁当が500円、配達料が500円とした場合には、お弁当から300円を差し引くのではなくて、配達料の500円から300円差し引きまして、700円がお弁当を依頼した方に御負担をさせていただくという、そういう中身です。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうするとタクシー代はどうなるの。例えば私のうちから大工町まで取りに行けば

1,500円くらいはかかると思うんだ、タクシー代だけで。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 基本的に通常のメーターを回しているタクシー代というよりは、例えば1件運んだら500円という設定をして、そこで300円を引いてやっていただくという中身です。

[発言する者あり]

○内藤委員 タクシーで取りに行くんじゃなくて、お店のほうから届けるということ。それをはっきり言わなきゃいけない。俺、タクシー頼んで行ったら、タクシー代のほうが高くてついでちゃうよ。

[発言する者あり]

○内藤委員 向こうで持ってきてくれたものに対して300円差し引くというわけだね。こっちが勝手にタクシー頼んで行っちゃ駄目だよ。聞かれたときそれをはっきり言わないと、さっきから渡辺委員が聞いたり俺が聞いても、タクシー代も払ってその場で弁当500円で買って、300円差し引いてもらったって、タクシー代が2,000円かかったら1,700円の赤字だよ。そういうのを、例えば電話がかかってきて聞かれたときでも、これは別ですよということをはっきり言わないと。得するというから頼んだのに、タクシー代が2,000円もかかったじゃないかって役所に電話がかかってきたら、あんたら対応するの大変だよ。だから、はっきりタクシー代は別ですよ。その店の方ならばこうしますよということをはっきり言ってあげたほうがいい。さっきからみんな聞いていたってこうやって分からないんだから。特に知らない市民の方にしたらば、弁当代は300円安くしてくれるんだなんて勘違いされたら困っちゃうよ。そこいら、かかってきたらよく説明してあげて。

○大津委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、議案第79号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は終了しました。

それでは、これより議案第79号について、御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

それでは、議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

黒木委員。

○黒木委員 先ほど申し上げた部分なんですけど、本会議でも国から6億円というお金が来るということで今回の補正の予算措置がなされた中で、残った部分に関しては6月の定例会で措置したいという鈴木部長の答弁もありました。ぜひ、今回こういう緊急の対策を打っていくわけですけども、よく相談者の方に寄り添った対応をしていただくとともに、足りない部分、補強する部分に関しては6月の定例会でぜひ上げていただく方向で進めていただきたいという思いと、もう1点は、国、県、市の窓口など様々ありますけれども、市のほうで一覧表を作り上げていただいて、市民の方、相談の方がしっかり分かるように制度利用を促していただきたいということでございます。

国においても、経済産業省の持続化給付金の相談窓口が、今日から泉町に開設されたということも情報と

して入っておりますので、そういうこともしっかり伝えていかないと、なかなか国のスピードが早かったり、遅かったり、できる時期が分からなかったりするものが、ばたばたとできている部分もありますので、ぜひ商工課、担当課の方々には努力していただいて、しっかりと相談者に寄り添っていただきたいというふうに要望し、意見とさせていただきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、黒木委員がお話したように、積極的に取り組んでいただきたいというようなことでございます。

それで、蛇足でちょっとお話ししておきたいんですけども、今回のコロナ、今後どういうふうな収束の流れになるかは神のみぞ知るといふようなところでありまして、どうなるか分からないという中で、私、こういう問題は特に、我々、産業消防委員会の役割が大事なのかなと思います。今回の臨時会で提案されたものはいわゆる対処療法的な、今、何とかしなくちゃいかんという短期的な問題であって、また今度の6月の本会議もやはり同じような形だと思ふんですけども、今、御案内のように商業施設、どこも本当に疲労感いっぱいですよ。ですから、やはり中期的な展望に基づいて、例えば今後6月の議会で予算はつけなくても商店とか商業施設に対する、いわゆる活力を生み出せるような、そういう施策を同時進行で考えておかないと、コロナが収束しました、じゃ何かとなるので、みんなが疲弊しているときにも次の手を打つというぐらいの考えに至っていただきたいと思ふます。

それと同時に、長期的な展望も持たないと、日本全体が、いわゆる循環型の消費経済が完全にパンク状態になっていますね。前にもちょっと話したけれども、昭和初期の世界大恐慌のときには元に戻るのに8年かかっているんですよ。今は社会環境が当時と違うんで、もっと早いと思ふんですけども、二、三年はかかるような気もしておりますので、日本全体のいわゆる底辺を支えてきた消費経済というものをいかにいち早く立ち上げるか、元気づけるかということが大切なんで、中長期的な展望も持ちながら、現況にきちっと対応していくというようなことをお考えいただきたいと要望しておきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第79号について採決します。

議案第79号中第1表中歳出中第7款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午後 2時27分 散会